

令和5年 月 日

公立大学法人前橋工科大学  
理事長 福田尚久様

内部監査チーム	山本義浩
同	粕川武史
同	富川堯敏
同	高橋祥平

監査報告書  
【不正防止計画に基づく監査】

公立大学法人前橋工科大学における公的研究費等の不正使用の防止に関する規程（平成25年規程第117号）第10条、公立大学法人前橋工科大学における公的研究費等に関する不正防止計画（平成25年4月1日制定）により内部監査を実施したので、下記のとおり報告します。

記

1 監査の実施期日

令和5年2月3日（金）～令和5年2月28日（火）

2 監査の対象学科及び対象者

対象については、概ね3年程度で全プログラムに対し監査が行われるようにするため、令和4年度は生物応用プログラムと工学デザインプログラムを選定し、対象者については公的研究費等のうち、教育研究奨励寄附金、共同研究費、受託研究費、科学研究費により研究を行っている4人を選定した。

生物応用プログラム :  
生物応用プログラム :  
工学デザインプログラム :  
工学デザインプログラム :

3 監査方法の概要

次の3項目について、一定数を抽出し、「令和4年度 研究費関係監査チェックリスト」に基づき、1あたり20分程度の現場実査を行った。

- (1) 物品関係：換金性・汎用性の高い電気機器類（パソコン・タブレット等）の現物の有無、使用の有無等の確認
- (2) 旅費関係：研修旅行等の目的及び概要を抜き打ちで聴取
- (3) 人件費関係：特別研究員等の勤務実態について、当該教員及び特別研究員等本人より聴取

#### 4 監査結果の概要

公的研究費等の執行は次のとおり適切に行われていると認める。

- (1) 物品関係：抽出した物品全て現物を確認し、研究目的のために購入していることも併せて確認した
- (2) 旅費関係：旅行目的及び概要に加え、保存資料等を確認し、不正に申請が行われていないか確認した
- (3) 人件費関係：今回は、対象なし

#### 5 是正又は改善を要する事項

特に無し

#### 6 その他必要と認める事項

特に無し